

1 検 査 率

事業 主体別	区 分	総 額		机 上	
		箇所数 (A)	金 額 (B)	箇所数 (C)	金 額 (D)
都道府県	被害報告	6,434	912,300,583		
	申請 (M)	6,237	817,171,097	2,930	142,106,554
	決定 (N)	6,229	798,961,780	2,929	141,627,868
	比率 (N/M)	99.9	97.8	100.0	99.7
市町村	被害報告	(1) 7,021	(43,000) 632,307,655		
	申請 (M)	(1) 6,990	(21,171) 584,427,888	5,126	268,980,390
	決定 (N)	(1) 6,987	(21,016) 573,462,670	5,124	264,009,514
	比率 (N/M)	(100.0) 100.0	(99.3) 98.1	100.0	98.2
計	被害報告	(1) 13,455	(43,000) 1,544,608,238		
	申請 (M)	(1) 13,227	(21,171) 1,401,598,985	8,056	411,086,944
	決定 (N)	(1) 13,216	(21,016) 1,372,424,450	8,053	405,637,382
	比率 (N/M)	(100.0) 99.9	(99.3) 97.9	100.0	98.7

- (注) 1、被害報告額は施行令第5条による報告額である。
2、申請額及び決定額は、内未成額を控除した金額である(以下関係各表について)
3、「実査」とは、査定の際、直接被害現場を調査して決定したものであり、「机上」
4、上段()書きは、管理組合及び一部事務組合分で外書である。
5、国による代行分を含む。

分 類 表

実 査		比 率			
箇 所 数 (E)	金 額 (F)	C/A	D/B	E/A	F/B
3,307	675,064,543	47.0	17.4	53.0	82.6
3,300	657,333,912	47.0	17.7	53.0	82.3
99.8	97.4				
(1)	(21,171)			(100.0)	(100.0)
1,864	315,447,498	73.3	46.0	26.7	54.0
(1)	(21,016)			(100.0)	(100.0)
1,863	309,453,156	73.3	46.0	26.7	54.0
(100.0)	(99.3)				
99.9	98.1				
(1)	(21,171)			(100.0)	(100.0)
5,171	990,512,041	60.9	29.3	39.1	70.7
(1)	(21,016)			(100.0)	(100.0)
5,163	966,787,068	60.9	29.6	39.1	70.4
(100.0)	(99.3)				
99.8	97.6				

て同じ。)。なお、決定額は、国庫負担率算定の基礎となったものである。
とは、机上で資料により決定したものである。